

洪水からみなさまの暮らしを守る

VOL.1

あさがわけきとく 厚狭川激特だより

はじめに

昨年7月の豪雨による厚狭川の災害への対応として、同年12月に国に採択されました「厚狭川河川激甚災害対策特別緊急事業」に関する取り組み状況などの情報をお知らせするために、「厚狭川激特だより」を発行することといたしました。

今回は、これから行う事業の概要について紹介いたします。

今後とも、事業の進捗状況などをこの「厚狭川激特だより」にてお知らせしようと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨年の豪雨災害をふりかえって

平成22年7月10日より梅雨前線の停滞に伴い、断続的な大雨が降り続けました。さらに、7月15日未明から朝にかけては、県西部を中心に局地的な集中豪雨に見舞われました。

この豪雨は美祢市東厚保で総雨量588ミリを記録し7月の平年の月降水量の1.5倍を超える大雨となりました。

この豪雨により、厚狭川周辺の地域においては、厚狭川や支川桜川などが氾濫したことにより、多数の家屋の浸水や、交通網の寸断、水道施設の被災による大規模な断水等の被害が発生しました。



厚狭川周辺の氾濫状況（上空写真）



鴨橋周辺の厚狭川氾濫状況



厚狭新橋が落橋



厚狭商店街の浸水状況

河川激甚災害対策特別緊急事業とは？

河川激甚災害対策特別緊急事業とは、河川の氾濫など激甚な災害が発生した一連の区間について、河川改修を緊急（概ね5ヶ年）に実施し、再び災害が発生することを防止するものです。

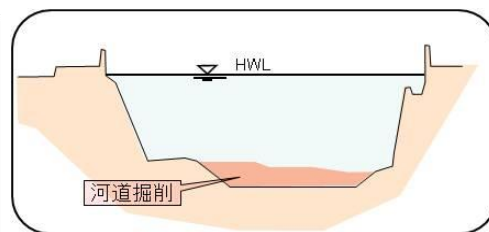
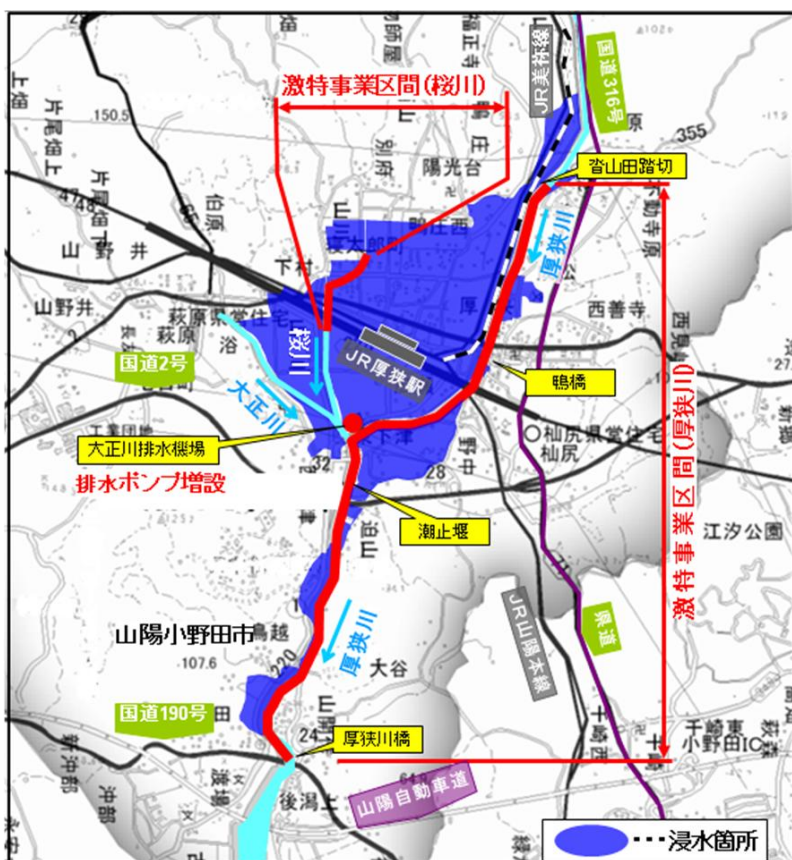
この災害対策事業は「激特事業」や「激特」と略称されています。

事業の効果

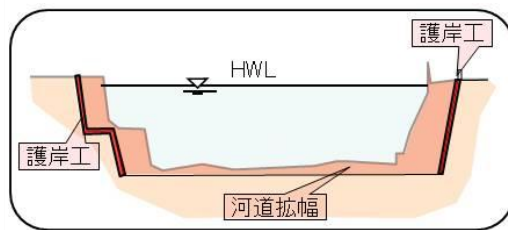
下の図に示すとおり、厚狭川、桜川の「激特事業区間」において、河道の掘削及び拡幅、排水ポンプの増設等により、洪水を流下させる能力を向上させ、昨年7月の豪雨規模の洪水による浸水被害を軽減します。

事業の概要

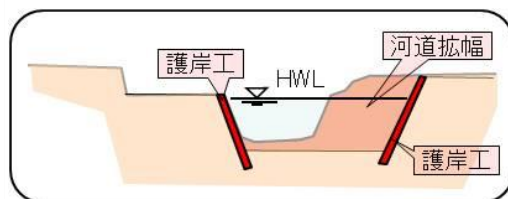
- 【事業区間】 <厚狭川> 約5.7キロメートル
(国道190号厚狭川橋からJR美祢線沓山踏切付近まで)
- <桜川> 約0.7キロメートル
(JR山陽新幹線下流から上流約0.7キロメートルまで)
- 【事業内容】 河道掘削、築堤、護岸、橋梁、排水ポンプの増設等
- 【事業期間】 平成22年度～26年度(予定)



厚狭川 潮止堰下流付近



厚狭川 鴨橋付近



桜川 旧国道2号上流付近

事業の進捗状況

昨年の豪雨災害後、東下津河川公園付近の堆積土砂の撤去、および迫山地区の堤防嵩上げ工事を実施してきました。現在、国道190号下流の後潟漁港付近において、これから河川内の川底を掘削していくための準備として、船を使って掘削した土砂を陸揚げする場所を確保する工事を実施しています。

また、現在、大正川排水機場のポンプ増設工事の準備を進めるとともに、並行して厚狭川および桜川の河川改修の設計を進めており、設計が形になり次第、関係の皆様へご説明させていただくこととしております。

今後も引き続き、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜ お問い合わせはこちらまで ＞

山口県宇部土木建築事務所 〒755-0033 宇部市琴芝町1-1-50
TEL 0836-21-7125 FAX 0836-22-5231

